



島根県報

平成27年1月23日（金）

号外第7号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第54号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月23日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町横田1534番12地先から同125番2地先まで	前	メートル 10.60～11.60	メートル 31.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	10.60～24.10	31.00	
県道	境美保関線	松江市美保関町福浦1054番4地先から同58番4地先まで	前 A	6.10～30.10	482.00	松江県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 トリプルウェイ
			A	6.10～32.00	482.00	
			後 B	8.50～11.00	448.00	
		C	7.50～15.00	31.00		
〃	大野魚瀬恵曇線	松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同字浜空602番18地先まで	前	2.50～10.50	561.00	道路改良工事 拡幅
			後	8.20～21.00	561.00	
〃	〃	松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同202番地先まで	前 A	11.70～16.20	42.10	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			A	11.70～16.20	42.10	
		後 B	6.50～70.20	1,675.60		
	吉田三刀屋	雲南市三刀屋町栗谷904	前	9.26～12.43	40.00	災害防除工事

〃	線	番1地先から同905番1地先まで	後	10.65～ 19.66	40.00	雲南県土整備 事務所	拡幅
〃	玉湯吾妻山 線	雲南市大東町遠所235番1地先から同234番2地先まで	前	11.40～ 13.70	18.00		拡幅 仮設道設置
			後	15.60～ 16.90	18.00		
〃	上久野大東 線	雲南市大東町上久野899番1地先から同1692番6地先まで	前	6.14～ 16.67	65.85		道路改良工事 拡幅
			後	6.14～ 24.80	65.85		
〃	桜江金城線	江津市桜江町長谷1712番地先から同地先まで	前	9.80～ 14.10	33.50	浜田県土整備 事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	14.10～ 33.50	33.50		

島根県告示第55号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町横田1534番12地先から同125番2地先まで	メートル 31.00	平成27年 1月23日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	境美保関線	松江市美保関町福浦1054番4地先から同58番4地先まで	448.00	平成27年 1月23日	松江県土整備事務所	
〃	〃	松江市美保関町福浦106番5地先から同地先まで	31.00	平成27年 1月23日		
〃	玉湯吾妻山線	雲南市大東町遠所235番1地先から同234番2地先まで	18.00	平成27年 1月23日	雲南県土整備事務所	